

GMOグローバルサイン株式会社 サプライヤー行動規範

Version 1.1 - 発効日: 2024年5月6日

はじめに

GMOグローバルサインについて

GMOグローバルサイン株式会社(以下、「グローバルサイン」「当社」という)は、世界中の企業、大企業、クラウドサービスプロバイダー、IoTイノベーターがオンライン通信の安全性を確保し、検証された何百万ものデジタルIDを管理し、認証と暗号化を自動化することを可能にする、信頼されたIDおよびセキュリティソリューションのリーディングプロバイダーです。当社の大規模公開鍵基盤(PKI)とアイデンティティソリューションは、あらゆる物事のインターネット(IoE)を構成する何十億ものサービス、デバイス、人、モノをサポートしています。

人材

信頼は人間関係の本質です。テクノロジーが絶えず進化していく一方で、人と人との信頼の重要性は不変です。当社のグローバルで多様な社員は成功の礎です。それぞれ独自のスキル、知識、視点を活かし、お客様のためのイノベーションを生み出す

堅固な基盤を築いています社員は当社にとって

最も重要な資産であり、当社の使命と価値

観を体現し、継続的な成長を支えてい

ます。テクノロジーの進化に伴い、信頼でき、検証済みで、容易に実装できるデジタル ID によってインターネット接続を保護する必要性は世界的でますます高まるでしょう。グローバルサインは、すべての人、すべてのものにデジ

タル ID を通じてセキュリティ

を提供します。



サプライヤー行動規範

グローバルサインは、事業を展開するすべての国及びすべての関連企業において、高水準の倫理観を適用し事業活動を実施することを徹底します。当社の企業方針は、本「サプライヤー行動規範」(以下、「本規範」という)に基づく原則に対する当社のコミットメントを規定するものであり、当社のサプライヤー、ベンダー、パートナー、再販業者、サービスプロバイダ、また当社に商品及びサービスを提供する第三者(以下、「サプライヤー」という)にも同様の価値観を維持することが望まれます。

本規範の目的は、サプライヤーおよび自社のサプライチェーンにおける第三者にも適用されるべきその原則について、相互理解を定めることです。本規範に対する共同のコミットメントを確立することは、信頼できるビジネス関係を構築するための重要なステップであり、すべてのサプライヤーには、本規範の原則を受け入れ、遵守し、継続的な改善に務めることが望まれます。

内容

誠実な事業運営	
贈収賄と汚職の防止	
不公正な事業慣行	
財務の健全性	
利益相反	5
雇用、労働条件、人権	
安全な労働条件	
奴隷制と人身売買の防止	
公正な待遇と機会均等	
結社と団体交渉の自由	6
賃金と報酬	7
環境への影響	8
情報セキュリティーとデータ保護	 9
規範の遵守	
規範の期待事項	
サプライヤーの評価と選定	10
規範違反	1 1

誠実な事業運営

サプライヤーは、事業活動を行う場所で適用されるすべての法律と規制を理解し、遵守する ことが望まれます。適用される法律や規制、当社とサプライヤー間の合意、および本規範と の間に矛盾がある場合、サプライヤーは最も厳しい基準を満たすものとします。

贈収賄防止と汚職の防止

サプライヤーは、その業務に適用される汚職防止に関する法律、指令、規制を遵守しなければなりません。そのため、サプライヤーは以下について、受諾、申し出、約束、支払い、許可、または認可を行ってはなりません。

- (a) 賄賂、便宜供与、キックバック、違法な政治献金。
- (b)優位性を獲得または保持するための金銭、物品、サービス、贈答品、接待、雇用、契約、またはその他の価値あるもの。
- (c)その他の違法または不適切な支払いや利益。

不公正な事業慣行

サプライヤーは、誠実かつ公正に競争し、適用される独占禁止法および競争法を遵守し、反 競争的な慣行に決して参加しないことが望まれます。サプライヤーは、競合他社と価格を調 整したり、入札を不正に操作してはなりません。また、競合他社と現在、直近、または将来の 価格情報を交換してはなりません。

財務の健全性

サプライヤーは、適切な内部会計管理システムに基づいた取引と資産処分を合理的な範囲で詳細に反映する正確な帳簿と記録を保管しなければなりません。現在の業務を遂行するために記録が不要になった場合でも、適用される保管要件に基づき、記録は保存されなければなりません。

利益相反

当社のサプライヤーは、グローバルサインとの取引において、利害相反、または利害相反が生じる可能性のある状況全てを避けることを期待します。当社のサプライヤーは、実際の利害の相反、または潜在的な利害の相反が発生した場合、すべての関係者に通知しなければなりません。これには、当社の利益と個人的な利益、または近親者、友人、関係者の利益との間の相反が含まれます。

雇用、労働条件、人権

安全な労働条件

サプライヤーは、以下のことを行わなければなりません。

- (a)安全で健全かつ衛生的な労働環境を提供し、適用されるすべての安全衛生法および 事業を行う場所でのその他の関連法を遵守する。
- (b)安全衛生リスクを特定、評価、管理するための安全作業手順を採用し、すべての労働者、請負業者、その他の第三者の事故防止を支援する。

反奴隷制と人身売買

現代の奴隷制は犯罪であり、基本的人権の侵害です。奴隷制、隷属制、強制労働、人身売買など、さまざまな形態がありますが、共通しているのは、個人的または商業的利益のために、他者によって自由を奪われ、搾取されることです。サプライヤーは、サプライチェーンのいかなる当事者においても、適用されるすべての奴隷制および人身売買禁止に関する法律、法令、規制をその時々に効力を有する形で遵守するものとします。

公平な処遇と機会均等

サプライヤーは、すべての従業員が尊厳と尊敬をもって扱われ、職場においてハラスメント、脅迫、その他のいじめがないことを保証しなければなりません。暴力、体罰、身体的、心理的、性的、言葉によるハラスメント、職場への出入りの不当な制限、その他の虐待的行為のない雇用環境を確保しなければなりません。

当社は機会均等雇用主です。サプライヤーは、人種、肌の色、国籍、性別、性自認、性的指向、宗教、年齢、婚姻または妊娠の有無、障害、あるいは法律で要求または許可される便宜を図ることを条件とした業務遂行能力以外のその他の特徴に基づいて、雇用、報酬、研修、昇進または昇格、解雇、退職、あるいはいかなる雇用慣行においても差別を行ってはなりません。

結社の自由と団体交渉

サプライヤーは、労働組合を結成または加入する権利、および団体交渉に参加する権利を含め、労働者が合法的に自ら選択した団体に所属するかどうかを決定する権利を尊重し、これを妨害してはなりません。

賃金と報酬

サプライヤーは、労働者に時間通りに給与を支払い、少なくとも適用法を満たす報酬(時間外手当と福利厚生を含む)を提供しなければなりません。サプライヤーは、給与明細書または同様の文書により、労働者に適時に賃金が支払われる基準を提供する必要があります。懲戒処分として賃金を差し引くことは認められません。

環境への影響

サプライヤーは、以下を保証するものとします。

- (a)事業は、気候変動、廃棄物処理、排出、放出、有害物質および有毒物質の取り扱いに関連する(ただしこれらに限定されない)法律や国際条約を含む、適用されるすべての環境法を遵守する。
- (b)製造する商品(商品に組み込む素材や部品を含む)が、すべての環境法および条約を 遵守する。
- (c) 適用されるすべての環境法および条約に遵守した梱包材のみを使用する。

サプライヤーは、事業活動に応じた適切な環境管理システムを整備し、環境リスク管理を しなければなりません。このシステムは、以下を含み、対応しなければなりません。

- (a)過去、現在、未来におけるすべての事業が環境に与える影響の評価。
- (b)環境パフォーマンスを継続的に改善し、汚染、排出、廃棄物を削減するための措置。
- (c)すべての原材料、エネルギー、消耗品の使用を削減するための措置。
- (d)環境問題に関する社員の意識向上と教育。

情報セキュリティとデータ保護

信頼されるアイデンティティ及びセキュリティソリューションのプロバイダーとして、グローバルサインのサービス及び顧客情報のセキュリティは最優先事項です。当社の環境の完全性、機密性、可用性を保証するために実施する実務と管理は、当社が発行する情報セキュリティホワイトペーパーに要約されています。すべてのサプライヤーは、リスクに応じた適切な対策の実施を含め、以下に沿ったセキュリティへの同様のコミットメントが望まれます。

- (a) 当社のシステム (物理的システム、オンラインまたは電子的システムを含む) 上に保持される情報 (当社に帰属する、または当社が提供する情報を含む) の完全性と機密性を保護する。
- (b)第三者による情報への不正アクセスがないことを保証する。

当社は、お客様及び従業員のプライバシーの権利を尊重します。当社の個人情報保護方針は、EU一般データ保護規則(GDPR)に沿ったISO27701(プライバシー情報マネジメントシステム)に基づいており、グローバルサインのネットワーク全体およびグローバルサインの製品及びサービス全体を発行するために収集されるすべての情報に適用されます。サプライヤーは、当社に代わって個人情報を処理する場合、適用される全てのデータ保護法及び要件事項を遵守するものとします。

規範に対する期待と違反

サプライヤーには以下のことが望まれます。

- (a)規範および適用される法的要件が遵守されていることを確認するため、監査および検査を含む積極的な措置を講じる。
- (b)全従業員に対し、本規範の要件をしっかり認識できるよう研修プログラムを実施する。 (c)従業員が報復を恐れずに法的または倫理的な問題や懸念を提起できる手段を提供し、そのような問題や懸念を調査し解決するプロセス (内部告発者の保護)を整備しなければならない。サプライヤーが報復行為を防止、検出、是正するための行動を取ることが望まれる。
- (d)文書化した独自の行動規範を策定し、本規範の原則を商品やサービスを提供する事業体に浸透させる。

サプライヤーの評価と選定

サプライヤーの選定および契約締結プロセスにおいて、すべてのサプライヤーは、本規範の原則を受け入れ、遵守することを確認する必要があります。その後も、サプライヤーは定期的に本規範の遵守を再確認するよう求められることがあります。

当社は、サプライヤーが本規範を遵守していることを確認するため、定期的なアンケート、公開された情報の確認、適用される法律または枠組みの遵守を証明するために必要な証明書の要求、またはサプライヤーの業績を評価するために必要なその他の手段を含む、モニタリング活動を行うことができるものとします。

規範違反の報告

サプライヤーは、本規範またはグローバルサインの企業方針に違反する行為があった場合、下記まで速やかに報告しなければなりません。

concerns@globalsign.com

本規範の期待事項のいずれかに違反した場合、当社は、その違反が重大なものであるか、または法律違反につながるものでない限り、合意された是正措置を通じて、サプライヤーに是正のための合理的な機会を提供するよう努めます。法律または規制に違反した場合、当社は、それらの違反を適切な機関に報告することを要求される場合があります。当社は、本規範の原則を守ることができないサプライヤーとの関係を終了させる権利を留保するものとします。

懸念の提起

同僚または外部関係者が、法律、方針、価値観、職務上の行動に対する不正行為または違反の可能性について懸念がある場合は、concerns@globalsign.com まで、内密に申し出ることができます。

